

療養解除届(インフルエンザ用)

上記の者は、インフルエンザにより加療等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過しましたので本届を提出します。

発症日	解熱した日	登園開始日
月 日	月 日	月 日

〈インフルエンザ出席停止期間照合表〉

	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目	発症8日目	発症9日目	発症10日目
①発症日～日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
②解熱0日目(解熱した日)を○で囲む		解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目		登園可能				
			解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可能				
				解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可能			
					解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可能		
						解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可能	

(日付を記入、解熱0日目を○で囲み、登園可能となる日を確認してください。)

令和 年 月 日 保護者氏名 _____

保護者の方へ

- インフルエンザは学校保健安全法に準じて、出席停止期間の基準が定められています。
【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(乳幼児は3日)を経過するまで】
この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登園することはできません。

例: 12/1に発症、12/4に解熱の場合
12/8から登園可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
発症							
			0日目	1日目	2日目	3日目	
			解熱				

(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)

- 本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
- 療養後登園するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。